

下呂市人事行政の運営等の状況の公表

「下呂市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や勤務条件など人事行政の運営状況を次のとおり公表いたします。

平成 23 年 11 月 1 日

下呂市長 野村 誠

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（平成22年度）

現在職員数 (H23.4.1)	採用者数 (H23.4.1)	退職者数 (H22.4.1~H23.3.31)	事由別退職者数			
			定年退職	勸奨退職	普通退職	その他
656 人	14 人	31 人	6 人	14 人	11 人	0 人

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員等を含みます。

(2) 競争試験の状況（平成22年度）

試験区分	1次試験			2次試験		
	受験者数	合格者数	倍率	受験者数	合格者数	最終倍率
第1回 一般事務	39 人	10 人	3.9 倍	10 人	1 人	10.0 倍
第2回 一般事務A	24 人	10 人	2.4 倍	10 人	3 人	3.3 倍
一般事務B	0 人	0 人	0.0 倍	0 人	0 人	0.0 倍
消防職	13 人	8 人	1.6 倍	8 人	3 人	2.7 倍
保健師	-	-	-	-	-	-
栄養士	-	-	-	-	-	-
計	37 人	18 人	2.1 倍	18 人	6 人	3.0 倍
合計	76 人	28 人	2.7 倍	28 人	7 人	4.0 倍

募集無し
募集無し

(3) 採用の状況(平成22年4月2日~平成23年4月1日)

区分	試験採用	選考採用	計
採用者(人)	7 人	12 人	19 人

※選考採用は、職務の特殊性などにより競争試験がなじまないため選考により採用された者で、市民病院などの専門職が該当します。

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分	職員数(人)	対前年度 増減数	主な増減理由	
				平成22年度
一般行政部門				
議会	3	3	0	
総務企画	87	88	1	
税務	24	20	-4	固定資産評価替えの進捗状況を踏まえた減員
民生	101	100	-1	社会福祉法人への在職派遣廃止に伴う減員
衛生	59	57	-2	退職不補充による減員
農林水産	39	36	-3	事務の統廃合縮小による減員
商工	24	23	-1	事務の統廃合縮小による減員
土木	36	33	-3	事務の統廃合縮小による減員
小計	373	360	-13	
特別行政部門				
教育	62	58	-4	学校給食センター職員の退職不補充による減員
消防	85	86	1	県防災航空隊への在職派遣による増員
小計	147	144	-3	
普通会計計	520	504	-16	
公営企業等会計部門				
病院	97	99	2	業務増による増員
水道	11	11	0	
下水道	10	11	1	
その他	30	31	1	
小計	148	152	4	
合計	668	656	-12	

(地方公共団体定員管理調査より)

(注) 定員適正化計画における職員数は、一般職に属する職員数であり、教育長を含み、派遣職員等を除きます。

2. 職員給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

この表は、平成22年度普通会計決算における市の歳出に占める人件費の割合を示しています。

区 分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	前年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成22年度	36,580	21,862,953	1,311,838	4,140,786	18.9	17.0

(地方財政状況調査より)

※人件費には、三役、市議会議員、各種委員などの特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数A	給 与 費				一人当たりの 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度	500	1,825,761	330,481	638,009	2,794,251	5,589

(平成22年決算書より)

- (注) 1 給与費には、職員の退職手当、市長、議員等の特別職の給料・報酬等は含まれていません。
2 職員数は、平成22年度の給与を支払った職員実数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（一般行政職）

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
91.5	91.2	91.6	91.9	91.7	92.8

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

この表は、平成22年4月分として職員に支給した給与の平均額を職種別に分けて示しています。

一般行政職	平均給料月額	職員手当	平均年齢
	319,600	49,478	42.9歳
技能労務職	平均給料月額	職員手当	平均年齢
	266,400	22,970	49.5歳

(地方公務員給与実態調査より)

※技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均職員手当
下呂市	49.5 歳	43 人	266,400 円	22,970 円
うち学校給食員	48.8 歳	17 人	274,700 円	18,924 円
うち自動車運転手	54.8 歳	3 人	307,100 円	91,933 円

(5) 一般行政職の初任給状況（平成23年4月1日現在）

この表は、市職員の初任給を示しています。

区 分		決定初任給
一般行政職	大学卒	下呂市 172,200 円
		岐阜県 178,800 円
		国 172,200 円
	高校卒	下呂市 140,100 円
		岐阜県 144,500 円
		国 140,100 円
技能労務職	高校卒	下呂市 137,200 円
		岐阜県 144,500 円
		国 137,200 円
	中学卒	下呂市 129,200 円
		岐阜県 133,100 円
		国 129,200 円

(地方公務員給与実態調査より)

(6) 学歴や経験年数による平均給料月額（平成23年4月1日現在）

(学歴)	(職種)	(経験年数)	(給料月額)
大学卒	一般行政職	10年以上15年未満	262,600 円
		20年以上25年未満	359,600 円
		30年以上35年未満	416,600 円
高校卒	一般行政職	10年以上15年未満	230,000 円
		20年以上25年未満	315,500 円
		30年以上35年未満	382,000 円
高校卒	技能労務職	10年以上15年未満	該当者無し 円
		20年以上25年未満	262,600 円
		30年以上35年未満	該当者無し 円
中学卒	技能労務職	10年以上15年未満	該当者無し 円
		20年以上25年未満	257,100 円
		30年以上35年未満	271,700 円

(地方公務員給与実態調査より)

※経験年数とは、採用時からの年数をいいます。

(7) 一般行政職員の級別職員数と構成比（平成23年4月1日現在）

この表は、市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数を示しています。

(単位：人・%)

	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
	部長級	課長級	課長補佐	主任主査	主査	主任	主事	
一般行政部門	19	42	46	102	104	23	16	352
特別行政部門	2	13	41	18	25	9	14	122
公営企業会計部門	2	6	3	14	18	3	3	49
職員数	23	61	90	134	147	35	33	523
構成比 (%)	4.4	11.7	17.2	25.6	34.7	6.7	6.3	100.0

※一般行政職とは、各種窓口業務や政策・行政経営など、特別行政とは消防・教育などです。

(8) 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

扶養手当	配偶者は 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 職員に配偶者のいない場合 扶養親族のうち1人 月額11,000円			
住宅手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して、家賃額に応じて月額27,000円まで			
通勤手当	①交通機関利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで ②自動車等使用者 2km以上（片道）の使用者に対して、距離に応じ月額2,900円（2km以4km未満）から34,900円まで			
期末・勤勉手当	期末手当	勤勉手当	計	
	6月期	1.225月分	0.675月分	1.90月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分
	計	2.60月分	1.35月分	3.95月分
	(職制上の段階等に応じた加算措置あり)			
退職手当	自己都合 定年・勲奨			
	勤続20年	21.00月分	27.30月分	
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
	加算措置	定年前早期退職特例措置 (計算の基礎となる退職時給料の2~20%)		
	退職時特別昇給	廃止 (平成18年度)		
	1人当たり平均支給額	9,864千円 (自己都合)	20,133千円 (定年・勲奨)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(9) 特殊勤務手当の状況

区 分	全 職 種
支給実績額	71,819 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	345,283 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	31.7 %
手当の種類(手当数)	18 種類
代表的な手当の名称	医師手当、病院看護手当、夜間看護手当、自動車運転業務手当 廃棄物処理業務手当、消防業務手当

(注) 支給対象職員1人当たりの平均支給年額は、平成22年度に支給した職員についての平均額です。

(10) 時間外勤務手当の状況

年 度	員 分	金 額
平成22年度	支給総額	56,557 千円
	職員1人当たりの支給年額	86,346 円
	支給対象職員数	501 人

(注) 支給対象職員1人当たりの平均支給年額は、平成22年度に支給した職員についての平均額です。

(11) 特別職の報酬等の状況

区 分	月 額	期末手当等
給 料	市 長 850,000 円	6月期 1.875月分
	副市長 700,000 円	12月期 2.025月分
	教育長 610,000 円	(加算措置あり)
報 酬	議 長 370,000 円	6月期 1.900月分
	副議長 300,000 円	12月期 2.050月分
	議 員 270,000 円	(加算措置あり)

(平成23年4月1日現在)

※下呂市長等の給与の特例

市長25%、副市長15%、教育長10%を減額する

(減額期間：平成23年4月1日から平成24年4月17日まで)

3. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成23年4月1日現在)

正規の勤務時間	1週間あたり38.75時間、1日につき7.75時間
開始・終了時刻	開始 8:30 / 終了 17:15
休憩時間	廃止(平成18年度)
休憩時間	12:00 ~ 13:00

(2) 休暇・休業などの状況

休暇名	付与日数	内容
年次有給休暇	1年につき20日	<ul style="list-style-type: none"> ・1年ごとに付与される休暇です。 ・年の途中に採用された者は、採用月に応じて付与する。 ・翌年に20日を限度として繰越可。 ・平成22年平均取得日数 9.1日
病気休暇	期間は90日以内 (公務傷病、結核制疾患は1年以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に取得することができる。
特別休暇	内容により異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア休暇(5日以内) ・結婚休暇(7日) ・産前産後休暇(産前6週産後8週) ・育児時間(1日2回各30分以内) ・妻の出産(2日) ・男性職員育児参加の休暇(5日) ・子の看護のための休暇(5日) ・忌引き(7日以内) ・夏季休暇(3日)
組合休暇	30日以内(無給)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が登録された職員団体の業務又は活動に従事する場合に取得することができる。
介護休暇	6ヶ月以内(無給)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が同居する配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護する場合取得することができる。
育児休業	子が3歳に達するまで(無給)	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまで休業すると出来る。

(3) 育児休業の状況（平成22年度）

新たに育児休業した職員数	前年度から引き続き育児休業した職員数
10人	24人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成22年度）

①分限処分

分限処分とは、職員の身分保障を前提として一定の事由によって職員がその職務を十分果たすことができない場合のみ、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいい、公務能率の維持向上を図るための制度です。分限処分には、免職、休職、降任および降給の4種類があります。

区 分	免職	休職	降任	降給	合計
勤務成績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	7	0	0	7
職務に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
合 計	0	7	0	0	7

②懲戒処分

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問うことにより、公務員の規律を維持することを目的として任命権者が職員に制裁として科する処分をいいます。懲戒処分には、免職、戒告、減給および停職の4種類があります。

区 分	免職	戒告	減給	停職	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非 行のあった場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

5. 職員のサービスの状況

区分	許可件数	主な許可内容
職務専念義務の免除	198件	消防団活動、指導員等
営利企業等の従事	290件	消防団報酬、農業収入等

6. 職員の研修の状況

(1) 職員研修の実施状況（平成22年度）

研修区分	受講者数	研修内容
階層別研修	107件	新規採用職員研修・課長補佐級研修・中堅職員研修・管理職研修等
課題別研修	143件	パソコン研修・人事評価制度研修・行政管理講座・社会保険、労働保健基礎実務研修・法制度講座等
派遣研修（海外）	1件	市町村職員研修センター
職場研修	104人	講演：メンタルヘルス職員研修
	136人	講演：クレーム対策

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の実施状況

全職員を対象に、市町村職員共済組合が実施する年代別健康診断を実施し、健康管理に努めています。

区 分	受信者数
年代別健康診断	438 人
〈参考〉人間ドック	208 人
H22.4.1 職員数：667人	646 人

受診率：96.8%

(2) 共済制度

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。

8. 公務災害補償制度

公務災害認定件数

区 分	件数
一般職員	5 件
技能労務職員	0 件
医療職	0 件

9. 公平委員会に係る業務の状況

区 分	件数
勤務条件に関する措置要求	0 件
不利益処分に関する不服申立	0 件

10. 定員適正化計画の状況

先の定員管理計画では、組織の合理化、総人件費の抑制という面において大きな効果が得られたものの、採用抑制の反動として、組織の年齢構成などに大きなひずみが生じたことが問題でした。

こうしたことから、職員数の削減と併せ、持続可能な組織づくりを目指すこととしています。

なお、適正な定員管理を行うため毎年4月に計画の見直しを行っています。

(各年4月1日現在)

部門		区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	減員			-13	-2	-9	-14	-15	-53
	増員			11	2	7	8	5	33
	差引			-2	0	-2	-6	-10	-20
	職員数		365	363	363	361	355	345	

【参考】

部門		区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
特別行政	減員			-4	-4	-3	-5	-5	-21
	増員			3	2	0	4	4	13
	差引			-1	-2	-3	-1	-1	-8
	職員数		143	142	140	137	136	135	
公営企業 等会計	減員			-9		-2	-7	-4	-22
	増員			5		2	6	4	17
	差引			-4		0	-1	0	-5
	職員数		147	143	143	143	142	142	
計	減員			-13	-4	-5	-12	-9	-43
	増員			8	2	2	10	8	30
	差引			-5	-2	-3	-2	-1	-13
	職員数		290	285	283	280	278	277	
計			655	648	646	641	633	622	

(定員適正化計画より)